

2026（令和8）年度社会福祉法人緑心会事業計画

法人本部

1. 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、第1種社会福祉事業 軽費老人ホーム「フジサン渋川」の経営を行う。
2. 社会福祉法人としての適正な運営を行う。
理事会・評議員会、内部監査の開催。適正な予算執行。情報開示。
地域における公益的な取組の検討。
 - ・群馬県福祉総合相談支援事業への参加
 - ・渋川市社会福祉法人連絡会への参加
3. 設備の老朽化に伴う大規模修繕の検討。
4. 満床のための居室数確保の検討

施設の運営と管理

1. 施設運営の基本方針

施設の管理運営については、高齢者の特性に配慮した住みよい住宅を提供し、入所者の自主性尊重を基本として、入所者が明るく心豊かに生活できるよう、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応等、処遇に万全を期することを基本方針とする。

2. 施設運営の目標

(1) 運営の目標

- ・事業計画と事業予算は施設全体で企画・執行し全員の協力で実りあるものにする。
- ・調査、研究を積極的に行い、新たな計画策定の基礎資料とする。
- ・一人ひとりが仕事の目標を明確にしてその達成に努力する。また、人間性豊かな人材を育成し、信頼できる仕事をする。
- ・気持ちのよい挨拶で、明るい施設づくりをする。

(2) 処遇の目標

- ・入所者にはいつも明るい笑顔で楽しい声かけ、優しい態度で対応する。
- ・嗜好にあった献立と心のこもった調理で、楽しく感性あふれた食事内容とする。
- ・レクリエーション、クラブ等の参加を個別に考査し、入所者援助の柱とする。
- ・要介護者の増加に伴い、在宅福祉サービスとの十分な連携をとり、その有効な利用について入所者への紹介・手続き等の援助を行う。
- ・入所者が安心した生活が送れるよう、介護保険等の公的支援だけでは対応しきれない都度支援も行う。
- ・入所者の気持ちに寄り添い、その人らしい生活ができるよう支援する。
- ・軽費老人ホームにおけるピアサポート（入所者同士の助け合い）により新しい発想から生まれる持続可能な「お互いさま」社会の見守り・実現、ADLの維持、QOLの向上に努める。

(3) 管理の目標

- ・「群馬県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」の適切な運用
- ・各種書類等の整備
- ・建物設備の維持管理を十分に行い、安全で清潔な明るい施設にする。
- ・給食業務委託に関する管理を適正に行う。
- ・入所・退所の管理を適正に行い、空室を出さない。
- ・入所者からの苦情に適切に対応する体制を整える。
- ・情報開示を適切に行う。

3. 入所者援助業務分担

施設長 <財務・経理>

予算決算作成・会計処理予算管理・資産管理

<労務・庶務>

規定管理・給与・職員厚生・職員養成・庶務一般

<防災・建物設備管理・渉外>

防災計画の作成と訓練実施・防災設備の維持管理・建物設備の保守維持

建物清掃管理・BCP 作成更新、研修訓練実施・関係機関等の渉外

生活相談員・介護職員

<相談・援助企画調整>

入所者の相談・個人別処遇記録の整備・家族連絡・医療機関や在宅福祉サービスとの連絡調整

<クラブ・レクリエーション>

各趣味活動の援助・行事の企画と実施

<生活援助>

日常生活全般の援助計画の作成と実施・日常の健康管理・共有スペースの清掃・入浴準備

<リスクマネジメント>

各種委員会の開催・勉強会、訓練実施

<事務・庶務>

月次集計・庶務一般

栄養士 <調理・栄養>

委託業者との連携・栄養管理・栄養指導・栄養相談・調理研究

<その他>

食堂、厨房清掃の確認・給食業務に関する事務管理・行事の企画と実施・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策

<事務>

事務一般・庶務一般

<経理>

小口現金会計処理

4. 会議

(1) 職員会議

- ・施設全体の運営管理についての協議及び連絡調整
- ・事業計画と予算、事業報告と決算・勉強会・周知事項の情報を提供する。
- ・入所者援助の情報交換をする。
- ・毎日のミーティング

(2) 給食会議

- ・給食に関する話し合い。
- ・その他毎日のミーティング

(3) 事故防止検討委員会

- ・介護事故発生の防止及び再発防止のための対策を検討する。
- ・3ヶ月に1回開催する。

(4) 感染対策委員会

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する。
- ・3ヶ月に1回開催する。
- ・BCPの見直し、研修訓練実施

(5) 虐待防止検討委員会

- ・虐待の防止のための対策を検討する。
- ・虐待防止のための研修を定期的に（年2回以上）実施する。

(6) 身体的拘束適正化検討委員会

- ・身体的拘束を適正化することを目的とする。
- ・3ヶ月に1回開催する。

(7) 災害対策委員会

- ・BCPの策定及び研修計画の実施状況の把握並びにBCPの見直しを行うため、定期的に会議を開催する。
- ・BCPに関する研修・訓練を実施する。

事業計画と予算計画

1. 事業計画

施設全体で企画し、職種間の連絡調整をはかり、行事内容の充実と資質の向上に努める。
別表 行事等年間予定表

2. 予算の計画

事業計画を基に適正な予算執行をする。

3. 職員研修

各種研修会に積極的に参加し、職員全員が施設運営に参加する機会と業務に携わる基本的な知識、技術、マナー等を習得する機会を設け、誰からも信頼される仕事をする。

- ・感染症対策研修
- ・事業継続計画（BCP）研修及び訓練
- ・ハラスメント対策
- ・事故防止対策研修
- ・人権擁護、虐待防止研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・身体拘束防止研修
- ・衛生管理研修
- ・認知症介護研修
- ・防災研修
- ・防犯研修
- ・業務支援 ICT アプリケーションを使いこなせるよう研修を行う。

4. 職員の福利厚生

明るく働きやすい職場と安全で無理のない環境づくりを目指し、安心して職務に傾注できるよう職員の健康管理及び労働災害の予防を積極的に推進する。
職員親睦のため食事会等を行う。

5. 防災対策計画

入所者及び職員の人命の安全並びに被害を極限に防止するために、災害予防策を立て入所者と職員が一体となり火災、震災、及びその他の災害防止を目的に防災訓練等の徹底をはかる。また、災害が発生した場合にあっても、入所者が継続してサービスの提供を受けられるよう、BCPの見直し、研修の実施、訓練の実施を行う。

6. 建物設備管理、清掃

- (1) 建物・設備等の修繕は早期に行い、業務と入所者の生活に支障がないようにする。
- (2) 設備の保守点検を定期的に行う。
- (3) 清潔な生活環境を整えるため、清掃、整理整頓をする。
- (4) 設備を中心とした大規模修繕の検討を行う。(エレベーター・浴室等)

7. 処遇計画

入所者が安らぎと楽しく豊かな生活で日々過ごせる援助を行うために、入所者一人ひとりの生活相談を受け、その日常生活の援助をする。

- (1) 相談、援助企画調整
 - ・入所者情報の把握と記録化・個別計画作成・相談の積極的対応・家族等との連携
- (2) 生活援助
 - ・食事 ・入浴 ・生活空間 ・クラブ ・レクリエーション ・医療機関や在宅福祉サ

ービスとの連絡調整 ・介護認定の連絡調整 ・介護支援専門員や訪問介護、通所介護事業所等との連携

(3) 健康管理

- ・定期的な受診の支援を行う。
- ・体調の観察を行い、早めに医療機関につなぐ。
- ・感染症予防接種を適切に受けられるよう支援する。
- ・胸部レントゲンや健康診査の受診支援。
- ・救急車が必要な「もしも」の時に、救急隊や医療関係者が「医療情報」を共有することで、速やかな救急搬送や医療機関での適切な対応につなげるため「救急要請時連絡シート」を作成し、活用する。定期的な見直し実施。

(4) 適切な記録作成

- ・合理的で的確な記録を作成するため、また、職員間の情報共有のために業務支援 ICT アプリケーションを有効活用する。

(5) 業務支援 ICT アプリケーションの個別支援シートを活用して施設サービスの充実を図る。

(6) 防災に対する啓蒙

- ・入所者懇談会や訓練等で情報を提供して、日頃から防災への意識を高めてもらう。

8. 給食

「食べることは生活の基本」をモットーに、健康で楽しい生活が送れるよう援助する。又、前年に引続き、調理業務の委託にあたり、契約内容、施設と委託業者との業務分担、経費負担を明確にする。また、職員同士のコミュニケーションを密にし、連携を図る。

(1) 入所者の栄養基準及び献立の作成基準を明示する。

(2) 検食の実施

(3) 嗜好調査の実施及び喫食状況の把握に努める。

(4) 健康維持のため、個々に栄養指導をしていく。

(5) 調理室及び食堂の衛生に努める。

(6) 災害時における給食提供について考える。

(7) 給食だよりの発行

9. 入所・退所の管理

(1) 運営規程の適切な管理

(2) 重要事項説明書の適切な管理

(3) 空室を出さないよう、入所申込者の適切な管理

- ・行政、医療機関、介護事業所との連携
- ・ホームページを活用する

10. 情報開示

ホームページを活用し、適切な情報開示に努める。

11. 苦情対応

入所者からの苦情に対して適切な対応を行うことにより、事業の迅速な改善を図り、信頼を向上させる。

(1) 苦情解決体制の整備 ・苦情解決責任者 ・苦情受付担当者 ・第三者委員

(2) 制度の周知 ・入所時の説明 ・体制を窓口に設置する

(3) 解決結果の公表 ・事業報告に表示する

12. 防犯対策

人命や財産を守るために防犯対策を検討する。

- ・防犯研修の実施
- ・防犯システム導入の検討

13. その他

(1) 群馬県老人福祉施設協議会の軽費・ケアハウス委員会委員となるので全職員で協力する。

(2) 群馬県福祉総合相談支援事業の「なんでも相談員」業務について全職員で協力する。

令和8年度行事等年間計画

	行 事	管理関係	会議等
4月	創立記念会食 花まつり会食 お花見の会 誕生会 遊運動 壁飾り作り 昭和の日会食	フジサン通信発行 給食だより発行 害虫駆除 排水マス清掃	職員会議 給食会議 事故防止検討委員会 感染対策委員会 身体的拘束適正化検討委員会 虐待防止検討委員会 災害対策委員会
5月	端午の節句会食 誕生会 遊運動 壁飾り作り 体重測定 お楽しみ鑑賞会	フジサン通信発行 食品自主検査 貯水槽清掃	職員会議 給食会議 事故防止対策研修 身体拘束廃止研修 虐待防止研修
6月	蒸し料理会食 入梅会食 誕生会 遊運動 壁飾り作り 夏越の祓会食 お楽しみ鑑賞会	フジサン通信発行 エレベータ保守点検 避難訓練	職員会議 給食会議 BCP研修
7月	七夕会食 誕生会 遊運動 海の日会食 土用の丑の日会食 壁飾り作り 盆踊り練習 夏祭り・会食	フジサン通信発行 給食だより発行 排水マス清掃	職員会議 給食会議 事故防止検討委員会 感染対策委員会 感染症対策研修 身体的拘束適正化検討委員会 虐待防止検討委員会
8月	山の日会食 お盆会食 誕生会 壁飾り作り 野菜の日会食 お楽しみ鑑賞会	フジサン通信発行 排水マス清掃	職員会議 給食会議
9月	重陽の節句会食 敬老の日お楽しみ会 敬老の日会食 誕生会 遊運動 十五夜会食 壁飾り作り 秋分の日会食 嗜好調査	フジサン通信発行 消防機器点検 エレベータ保守点検	職員会議 給食会議 BCP訓練
10月	誕生会 運動会・会食 壁飾り作り	フジサン通信発行 給食だより発行 害虫駆除	職員会議 給食会議 事故防止検討委員会

	胸部レントゲン検診 ハロウィン会食 入所者懇談会 お楽しみ鑑賞会	職員健康診断 排水マス清掃	事故防止対策研修 感染対策委員会 身体的拘束適正化検討委員会 虐待防止検討委員会
11月	秋の味覚収穫祭 誕生会 遊運動 壁飾り作り 勤労感謝の日会食 体重測定	フジサン通信発行 排水マス清掃 食品自主検査 避難訓練	職員会議 給食会議 BCP訓練 身体拘束廃止研修 虐待房洲研修
12月	誕生会 遊運動 ゆず湯・冬至会食 クリスマス会・会食 壁飾り作り 忘年会 年越しそば会食	フジサン通信発行 エレベータ保守点検 大掃除	職員会議 給食会議 感染症対策研修
1月	正月祝い膳会食 七草粥会食 鏡開き会食 新年会 誕生会 遊運動 壁飾り作り	フジサン通信発行 給食だより発行 排水マス清掃	職員会議 給食会議 事故防止検討委員会 感染対策委員会 身体的拘束適正化検討委員会 虐待防止検討委員会
2月	節分豆まき・会食 バレンタイン会食 誕生会 遊運動 フジサンの日会食 壁飾り作り お楽しみ鑑賞会	フジサン通信発行	職員会議 給食会議 身体拘束廃止研修 虐待防止対策研修
3月	桃の節句会食 ホワイトデー会食 誕生会 遊運動 壁飾り作り 春分の日会食 お楽しみ鑑賞会	フジサン通信発行 エレベータ保守点検 消防機器点検 排水マス清掃	職員会議 給食会議 BCP研修 事故防止対策研修

- ・ラジオ体操・カラオケクラブ・コーラスクラブ・ぬり絵クラブ・園芸クラブ・脳トレ
- ・訪問カット（各月1回、12月のみ2回）
- ・フジサンブティック（随時）